

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成30年10月12日(金曜日)

午前10時15分～午後4時05分

2. 場 所 委員会室(議場)

3. 出席委員 猶野智和委員長 下井克己副委員長
竹岡昌治委員 徳並伍朗委員
秋山哲朗委員 安富法明委員
岩本明央委員 山中佳子委員
三好睦子委員 高木法生委員
岡山隆委員 秋枝秀稔委員
戎屋昭彦委員 杉山武志委員
末永義美委員 荒山光広議長

4. 欠席委員 なし

5. 出席した事務局職員

綿谷敦朗 議会事務局長 大塚 享 議会事務局長補佐
篠田真理 議会事務局主任

6. 説明のため出席した者の職氏名

西岡晃市長 篠田洋司副市長
石田淳司市長公室長 田辺剛 総務部長
藤澤和昭 総合政策部長 大野義昭 市民福祉部長
志賀雅彦 建設農林部長 西田良平 観光商工部長
白井栄次 観光商工部次長 佐々木昭治 総務課長
竹内正夫 財政課長 池田正義 税務課長
山本幸宏 収納対策課長 繁田誠 総合政策部次長
安永一男 農業委員会事務局長 末岡竜夫 観光商工部次長
岡崎堅次 教育長 波佐間敏 上下水道事業管理者
重村暢之 代表監査委員 細田清治 会計管理者
東城泰典 美東総合支所長 鮎川弘子 秋芳総合支所長
松永潤 消防長 金子彰 教育委員会事務局長

杉原 功一 上下水道局長

岡田 健二 上下水道局次長

岡崎 基代 監査委員事務局長

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時15分開会

○委員長（猶野智和君） おはようございます。休憩前に続き、委員会を開きます。
竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 何でこれだけ時間がとどまるんでしょうかね。

私は単純な質問を申し上げました。消費税の再計算、それが追徴税や加算税が含まれていると読み取れるんですかっていう単純な質問なんです。

それにお答えくださいっていうのに、きのうも7時間以上、けさも、もう45分、どうなってるんですかね。その辺をお答えいただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） ただいまの竹岡委員の御質問についてでございますが、休憩前にも申しておりますとおり、消費税の再計算の中身につきましては、過年度分の消費税でありますとか、未申告に伴う無申告加算税、延滞税というもの、全て足すという意味で、再計算ということを事前の協議で協議をしておりましたので、その調書の中身の再検査については、そういうものだと判断しておりましたが、昨日、その中で延滞税や無申告加算税について公課費で支出することについては、少し疑念があるという発言をさせていただきまして、従前、延滞税や無申告加算税につきましても、公課費で支出することが適当であるということ、前の委員会でも申しておりましたが、このたび、それについて疑念が以前からあったということになりますので、したがって、延滞税や無申告加算税を公課費で支出することは不適切であるということで、発言の内容を訂正させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） そうしますと、きのうの午前中に戎屋委員の質問に対して御答弁されたことは間違いであると、訂正をしたいと、こういう趣旨なんでしょうか。今の意見は——回答は。済みません。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ならばですね、例えばですよ、これをそういうふうに取り取れとおっしゃるんならば、今年度の——29年度のこうした歳入のいろんな文献をいただけてますよね、決算書やら。全部手引きがあるんですか。これをどう読みかえろとか。

全く信頼がおけないんですよね。この文章はこう読み取れとかね、こう読み取ってやりましたとかね。

となりますと、我々がいただけてるこの主要施策成果報告書なんかは、何か別に手引きがあるんですか。例えばこうやりました。しかし、これについては、こう解釈するんですよとかいうのがあるわけですか。聞けば訂正をする、聞かなければそのままで済ませる。そんな報告書を我々に提示されたんですか。お答えいただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えをしたいというふうに思います。

竹岡委員御指摘の流用調書についての再計算、これをどう読み取るかという御指摘でございます。確かに、この再計算という文言だけでは、御指摘のとおり、読み取れないものだというふうに思っております。

また、この報告書等の内容について、解釈がまちまちでないかというような御指摘だろうというふうに思います。

そういった意味でも、この予算決算委員会で丁寧に説明をさせていただければというふうに思っておりますが、今回の一連の事務処理における不適格な事務処理、また、不手際につきましては深く謝罪をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 私は、手引きがあるんですかって聞いてるんですよ。こんな極めて信頼性の低い——きのうも私、申し上げました。農集の無申告については、市長は住民監査請求が出て初めて知ったと、こう御答弁なされましたねと申し上げました。

しかし、管理者は、開示請求があった4月ごろには報告しましたと、こういうことですが、後からお聞きしましょうという話だったんですが、市長は訂正もされません。

やっぱり依然として、住民監査請求があつて、初めて御存じになったんだろうと私は思います。しかしですね、この9月からの議会、一連を見ておつて、市長にお尋ねしたいんですが、美祢市のガバナンスは一体どうなったんです。庁内の文章はこう読むんだ、ああ読むんだ。それから倫理制度、これも財政課長、きのう御答弁されております。起案者が——決裁者が起案するって当たり前だと答弁されてるんですよ。そんなんで倫理制度っていうのは成り立つのかなと私は思います。

私も、勤めは農協しかしておりませんからわかりませんが、それにしても、小さい会社でも経営しましたからわかってるんですが、そんな起案者が——いわゆる決裁者が起案する。なら何もかんも皆、課長が起案してから決裁されたらどうですか。そんな役所が、私は一体、きちんとしたものを我々に報告されてるのかなという強い不安を感じるのと、それから、不安じゃなくて不信を感じております。美祢市のガバナンスはどうなったんですかね。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えをしたいというふうに思っております。

まず、今回の予算決算委員会に、現在御審議をいただいております農業集落排水事業における消費税の未納における一連の不適切な事務処理、また不手際につきまして、改めて議員の皆様、そして市民の皆様におわびを申し上げる次第でございます。

今回の事案は、ミスのカバーしようとして、またそのミスを犯し、そのつじつまを合わせようとして、不適切な事務処理につながっていったというふうに、組織のガバナンス、コンプライアンスが働いていなかったというふうに、痛切に反省をしているところでございます。

かく言う私も、先ほど竹岡委員が言われました、監査請求の時にという御指摘でございます。上下水道管理者が——波佐間管理者が申し上げたとおり、開示請求があつた時点で、消費税の未申告があつたということの報告は受けておりましたが、その時点では、単純なミスということで、大きな事案ではないという判断をしたところ——これはもう既に消費税の申告を終わって、納付も終わっているということの報告を受けておりましたので、大きな事案ではないというふうに判断をしたところでございますが、7月の監査請求において、全体の流れ、そして、今回の

ような事案が発生していたというところに気づいたのが、監査請求が起きてからだというところでございます。

そうした初動の動きに遅れが出たということにつきましては、大変反省をしているところでございます。

本来であれば、事案発覚の直後、29年の7月以降に補正予算を組むなり、議会にお諮りをして審議をしていただく案件でありながら、議会への報告を怠り、議会軽視とも言われても仕方のない対応となったことについても、深くおわびを申し上げる次第でございます。

今後は、監査意見書に付されている——付されて指摘をされておりますことを確実に実行に移すよう、またコンプライアンス、組織のガバナンスの再度の徹底を——遅きに失した面もございますけれども、本日朝、幹部会議を招集させていただきました、全職員に向けて、徹底するよう指示をいたしたところでございます。

今回の事案は、金額の大小ではなくて、組織としての認識の甘さが原因の一つであったろうというふうに思っております。また、その責任の——責任は、長である私にあるものだというふうに考えるところであり、今後一層のガバナンス強化、コンプライアンスの徹底を図ってまいりたいというふうに思っております。

今後とも、議会の御指導のほど、よろしく願いをいたしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 最後のくだりは、議会の御協力をということだったんですが、他の委員さん方も、どう受けとめられたかわかりません。

今回市長は、きちんと、一つをカバーするために、またさらにカバーし、いろいろやってきて、こういう事態が起きたんだという認識はあるようでございますので、よしとします。

私は先だって、この決算委員会で市長に対しまして、監査委員としての責務、これがもう果たせないと、能力的には不足だということで、退任の届を出させていたしまして、市長にこの議場の中で受け取っていただきました。

それで、私は決して、私自身の責任が果たせたとはおもってはおおりません。

これにも、時系列にあるように、昨年7月10日、定期監査をやっております。

残念ながら、そのあくる日、11日に無申告というのがわかったという事態が起きたわけであります。残念ながら、我々の定期監査においては、それを見ることはできませんでした。何かしら私が、ただ字が小さいから差しかえてくれと言うたらしいんですが、当時、それを後日出されたということですけど、残念ながらチェックをしておりませんでした。

そうした関係で、ことしも含めて、いろいろと不信を感じたわけでありますが、ただ、市長の言葉の中にもありましたけど、議会軽視というよりは、議会被愚弄されたのは、原課の職員ですよ。いいですか。「竹岡はそのうちおさまる、議会もそのうちおさまる、もとのさやへ戻る」、私はこの話を聞いたときに、原課の職員、庁内の職員、いかに議会被愚弄し、軽視してるかということについて、市長にお伺いをしたいと思います。

だから、先ほど私が、ガバナンスは大丈夫ですかという話をしたんです。当初から議会被ばかにしすぎる、愚弄しすぎる。そして、不安、不信を感じるような書類を提出されている。これが今の美祢の議会のやりとりです。それについて、再度市長にお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えをしたいと思いますというふうに思います。

民主主義の根幹を担う議会制民主主義において、地方議会におきましては、二元代表制ということで、市長また議会議員の皆様は、市民の負託によって、この議場にいるものだというふうに思っております。

当然、最終の決断を下していただく機関は議会であり、議会被愚弄するという気持ちは、私毛頭ございませんが、もしそのような印象で職員が行動を起こしていたということでございましたら、大変申しわけなく思っておりますし、今、竹岡委員が言われましたガバナンスの徹底、そして民主主義の根幹である議会の――議会の尊重をしていかなければいけないということは、当然であろうというふうに思っておりますので、そこの辺も含めまして、再度徹底をさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 私は、再度徹底というよりは、調査をしていただきたいので

すね。そういう事実があるのかないのか。その上で、議会にきちんと原課から御説明をいただきたいと、このように思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えをしたいというふうに思います。

今、竹岡委員が言われました、原課のほうで、そのようなことを発したというような事実があるかないかは、しっかりと調査をさせていただきますし、また、先ほども申しましたけれども、やはり、議会制民主主義の根幹である市民から負託を受けて、この議場で審議をしていただいている議員の皆様に対してのですね、どういった言動があったかということについては、しっかりと調査しますし、コンプライアンスの徹底について、しっかりと指示を出していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。安富委員。

○委員（安富法明君） 今、竹岡委員が言われた調査をされるということなんですが、時期はいつされるんでしょう。このまま次の質問なり質疑をしていっていいわけですね。この関連ですよ、よろしいか。時期的なものをちょっと。

○委員長（猶野智和君） 先にちょっと——今、最初言われた時期等——暫時休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前11時28分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。波佐間上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（波佐間 敏君） 休憩前の竹岡委員の御発言に対してですが、先ほど、上下水道局に戻りまして、職員全員に対しまして、議会に対し軽視するような発言、または愚弄するような発言等なきようにっていいいますか、慎むように嚴重注意を行ってまいりました。

今後とも、管理者として指導を徹底していきたいというふうに考えております。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 私のほうからも、上下水道局以外の職員にも、徹底して不用意な発言は厳に慎むように、そしてまた、ガバナンスのさらなる強化を図るように、

事あるごとに指導してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 時間をとっていただきまして、いろいろありがとうございました。

長い——この9月、10月の期間、議会と執行部、いろいろとやりとりがあったわけではありますが、振り返ってみまして、私は逆に、喧々諤々いろいろありましたが、これを契機に、お互いが、私自身も含めて、さらなる信頼が受けられるような議員になるように、日々研さんを重ねていきたいと、このように思っております。

あわせて、執行部の皆様にも、議会ともっともっと信頼関係が築ける関係になって、よりよい美祢市を目指していきたいと、このように思って、今までの発言を終結したいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） それでは、この農業集落排水に関する調査、質疑はこちらで終結ということでよろしいでしょうか。安富委員。

○委員（安富法明君） もう一つだけです、この農業集落排水事業に係る質疑をさせていただきたいというふうに思います。

今回の件は、農業集落排水事業特別会計事務において不適切な支出があったと、こういうことなんですが、基本的には、さっきの質疑の中にもありましたが、住民監査請求が出て、それで発覚をしたっていいですか、事態に気がついたということでもあります。

質疑の中にもございましたが、住民監査請求がもし出なかったら、じゃあどうなんでしょうという質疑がございました。そうした場合、恐らく、わからないままいったんじゃないかと私は思っておるわけですが。住民監査請求につきましては、自治法の242条に、違法、もしくは不当な公金の支出、財産の取得管理もしくは云々とあります。だから、自治体の会計事務にあたって、不当なんでしょうか、違法もしくは不当、こういうふうな事態が生じた場合ということが言えると思います。1年以内に請求はできますよということでもあります。

そして、242条の2に、結果に不服のあるときには裁判所に訴えることができるとなっております。

これは、結果の通知があった日から30日以内、そして、このたびの監査請求者の言われておることは、自治法第180条の1項の規定による市長専決処分を行わず、議会への報告もしていない。また、作為義務違反及び法に違反し、市に4万円の損害を与える。よって、美祢市長に必要な措置を講じるよう勧告することを求めるとあります。

これは、文面の抜粋ですから、このとおりなんでありますが、これに対して、監査結果は棄却であります。

要点はですね、故意、または重大な過失が、この消費税の未納について、担当者みずからの利点が生じるわけではない。毎年、予算措置もしてあるわけですから、端的に言えば、忘れておったと。過失等ではありますが、申告が1年に1回しかないものでありますし、申告をしないからといって、税務署から必ずしも申告を促す連絡がくるようなものでもない。事業局内では、消費税の申告は当然行うべきものとの認識はあった。今までこのような事態もなく、想定外であった。

また、今回の申告を故意、または漫然と見過ごすような、ほとんど故意に近い、著しい注意欠如の状態であったとも認められない。こういうふうなことから、先ほど言いました棄却であります。

ただ、監査結果は棄却であるわけですが、意見要望書を付しておられます。要点だけ申し上げますが、監査請求人の主張するとおり、申告納税義務を怠り、無申告加算税及び延滞税を支出をしていることは事実であり、重く受けとめなければならない。金額の大小ではなく、このように法令で決められた事務を怠ること自体、請求人を初めとして、市民の市政に対する信頼を損なうものであり、まことに遺憾である。一度失った信頼を回復することは容易ではないことを、事業局職員一人一人が自覚しなければならない。

以上のことから、三つの意見が付されてあります。1、予算執行職員等の能力の向上、2、チェック体制の確立、3番目に内部統制の検討であります。

監査請求者であります。先ほど言いましたように、監査結果に不服のあるときは訴訟を起こすことができる。これは法第242条に――住民訴訟ですが、これは結果の通知を受けた日から30日以内というふうになっておるわけですが、この監査請求者は、既に期限がきておりまして訴訟を選択しておられません。

これらの事実をもって判断するときに、請求者は、訴訟による違法性だけを争っ

でも、市政の問題点である不当性を正すことはできないと考えられたのではないか。そのことは、監査請求者が後段に述べておられます、市長専決処分に当たると考えられるが、それを怠り、議会への報告もしないまま支出をしている。このことは同条に違反しており、議会軽視も甚だしい。

これらのことからうかがえることですが、監査結果についても、事実は認めつつも棄却とし、意見、要望を付されたのではない。実質的な、私は勧告をされてるようなものだというふうにも思えてなりません。

以上のことから、行政のチェック機関である議会の対応は重要であり、決算審査の意義である、みずからが議決した予算が適正に執行されているか、行政効果、経済効果を市民に代わって評価し、審査の結果は、今年度の予算編成や行政執行に生かされるよう、以後の行政運営の改善に役立てることが重要であると。これが決算審査の意義であります。議会の使命であります。

これらの今回の事案も、これらを踏まえて判断すべきであると考えておるわけですが、今、監査委員であります竹岡委員から辞表が——監査委員辞職の辞表が提出をされております。私が今まで申し上げたことを考えながら、監査委員が辞表を出すに至る責任が、果たしてあるのかどうか、考えているところであります。市長のお考えをお伺いをいたします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富委員の御質問にお答えをしたいというふうに思います。

まず、監査委員による審査は、予算の執行について、適合性、妥当性及び正確性に主眼をおかれて審査をされているものと認識をしております。必要に応じて、関係職員から説明を聴取されながら、関係の諸帳簿及び証書類に調査を実施をされているというふうに認識をしております。

今回の事案は、消費税未申告であり、予算執行がなされていない状態にあることから、当然関係書類も存在していない状態であり、関係職員からの説明も一切なかったという状況でございます。

したがって、今回の事案については、監査委員に責任はなく、存在しないと判断するところでございます。

これは、10月1日のときにも答弁させてもらったとおりでございますが、引き続き、監査委員の職をお願いをいたしたいというふうに考えているところでござい

ます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 今、市長が言われましたように、監査委員の職務は、執行段階でそれを調査し、意見が述べられるものでも、指導ができるわけでもございません。議会も同じではあるんですが、編成をされた予算、それが適切かつ妥当に執行された結果として、それを監査をされているということであります。

このことから考えますと、竹岡監査委員が、どのような気持ちで、私は辞表を出されたのかは、なかなか全てが理解できるわけではありませんが、私も市長と同じような考え方を持っておるところであります。

ただ、一つだけ申し上げておきたいことは、執行権者、市長以下ですね、執行部の皆さんには、1年に——執行段階といいますか、執行が終わったものについては監査があるわけですが、必ず監査意見を付されております。

今回の件についても、今申し上げたとおりであります。これらのことをですね、やはり真摯に受けとめていただいて、やはり、市長以下、ガバナンスといいますか、統治統制っていいですか、そういう点を留意されて、やっぱり一丸となって、市民の信頼をもらえるような行政運営をしていただきたい。それに尽きるというふうに思っております。

以上だけ申し上げて、私の質問を終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかに関連質問は——竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今、委員長が関連とおっしゃったんで、ちょっと手を上げさせていただきます。

今、安富委員が語る話をされたことについては、ありがたく拝聴しておりました。

しかしながら、私にとりましては、これ以上、いろいろ申し上げますと、引かれ者の小唄になりますので、申し上げることはいたしません。私が以前、総務民生委員会で、市長に対し、進退のお伺いをいたしました。その後、非常に反省をしまして、大変御無礼なことを申し上げたということも本委員会で申し上げております。

その上での、いわゆる退任届ということで出させていただきました。強い決意でやらせていただきましたし、私も監査委員としての一つのけじめでございますので、この会期中に、ぜひ後任人事をお決めいただくようお願いを申し上げます——

退任の挨拶は、またさせていただきますが、決意は相変わりませんので申し添えておきます。

○委員長（猶野智和君） ほかに、農業集落排水関連で御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それではなしと認め、それ以外の質疑に入ります。質疑ございませんか。西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員から、固い決意で、今おっしゃられたところでございますけれども、私といたしましては、辞任届という形で、この委員会の席で、私のところに届を提出をされたということでございますけれども、私の考えといたしましては、受理をしたという認識は思っておりません。

したがいまして、監査委員の職を続けていっていただければというふうに思っております。

また今回の、これから総括審査、審議始まりますけれども、監査委員として竹岡委員から、貴重な監査結果、また意見を拝聴しております。それに沿って、私も答弁をさせていただきたいというふうに思っておりますので、御了承願いたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 今、市長ですね、辞表を受理したという意識はないというふうに言われました。提出をされた竹岡監査委員においては、固い決意で辞表を出したというふうに言われております。

先ほども述べましたように、私は、監査委員さんにも、応分の監査結果に対する責任等は当然あるというふうに思いますが、私は、執行責任のほうはるかに重大であり、市長の言われるように異議をされるのであれば、やはりよく話をされて、私は、竹岡監査委員には、要人をもって代えがたい豊富な知識を持っておられますし、ほかの者が代わって、なかなかまねのできるものでもないというふうに思いますし、私は、今回の件で引責辞任というような形で、その職を辞される必要は、さらさらないように思っております。

市長におかれては、その辺のこと、御配慮の上ですね、十分に話し合ってくださいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今、市長のほうからも監査委員の辞表届、この辺に対しては、市長もこの辺に関しての、さらに有識者として、議員として続けていただきたい。その思いが私は非常に強かったとっております。

それで、自主的に今持っておられるものを、直接、本人に突き返されたほうが私はいんじゃないか、そこまでの行動を市長としてとっていただければ、その思いという——市長の思いというのは一段と、私はさらに続けていただきたいという思いが強いと思いますので、どうか、今持っておられる辞表を、しっかりと監査委員のほうにお渡しして、この場じゃなくてもいいですけども、即行動に移していただきたいと、このように思っております。

しっかりと、私も監査委員のこの監査審査意見書を、しっかりと、今まではこれを参考にさせていただいて、執行部との質疑でやりとりをやっていってですね、少しでも市議会、この美祢市の市民の皆さんの負託に応えていこうと、そういう思いで、かなり私たちも勉強させていただき、また市の発展のためにも一躍——何らかの形で、私は役立ってきているとっております。

どうか市長、そういった面におきましては、そういった行動をしっかりと、もう行動で示していただきたいと、このように思うところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山委員からの御質問でございますけれども、そのように、私のほうもさせていただければというふうに思っておりますし、委員長におかれましては、少し時間をとっていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（猶野智和君） それでは、午後1時まで休憩いたします。

午前11時52分休憩

午後 1時00分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を始めます。

それでは、議案第85号平成29年度美祢市一般会計決算の認定についての質疑

を始めます。質疑ございませんか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 今配信させていただきましたけど、大きく分けて2点ほどお尋ね——市長にお尋ねしたいと思います。

まず、収納状況の中で、住宅使用料。これ、先だっの委員会、建設のほうからこの徴収につきまして、3班に分けて徴収をして努力してますということで御説明がありました。

この徴収率につきまして、結果的に29年度は4,685万6,000円、それで、ちょっと調べましたら、27年度は3,433万9,000円、17.5%、28年度は4,022万——約五千万円ということで20.4%、29年度が4,685万で23.2%ということで、この数字を私も調べました。大体3%ずつ収納の状況が悪くなっている状況で捉えております。

これに関しまして、西岡市長もよく私の一般質問で、私も企業人ですからとよく言われますけど、私も企業のとときに、営業その他、いろんなことをやっておりまして、やっぱり売掛債権、この回収については、担当者が責任をもって期限内に回収ということで常にやっております。

そのあたりで、西岡市長は先ほどの委員会のほうでのガバナンス、いろんなこと——コンプライアンス含めてやっていきますということをおっしゃいましたけど、このあたりの数字の徴収率が悪くなってることに関しまして、市長としてどのような御見解をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋委員の御質問にお答えをしたいというふうに思います。

企業で言えば、いわば与信管理をしていく。営業であれば、この与信管理ができるか否かで成績が変わってくるというようなことだろうというふうに、私も思っております。

今言われるように、住宅使用料の回収率が年々少しずつ低下しているということは、わかっております。原因につきましては、特定の方の家賃収入が、なかなかうまく回収できていないという現状があるように聞いておりますし、また、いろいろな回収方法等も工夫して今やっておる最中でございますけれども、なかなか目に見えての成果ということで、数字が上がってきていないということの現状があらうかと思っております。

この辺につきましては、戒屋委員言われたとおり、債権回収の管理をしっかりと行っていく必要性があるかと思えますし、市民の皆様の公平公正な観点からでもですね、回収には、これからも全力で努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 今、市長のほうから、今後回収に努めてまいりたいというふうなお言葉でございますけど、やはり私としましては、これが、今始まったことではない。ほかの、例えば軽自動車の納税もあると思えますし、やはりこのあたり、今後、市として、当然首長でございますから、いろんな部署、収納課、いろいろありますけど、そのあたり今、今後指導してまいりますというか、もし方針的に、今までと違って、こういったことに取り組んで、回収率をよくしていきたいというあれがありましたらお願いいたします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋委員の御質問にお答えをしたいと思います。

今の債権の全体のことについても触れていただいたと思うんですけども、市といたしましても、債権回収協議会というのを立ち上げまして、市全体の債権についてですね、どういった形で回収を行っていくかという協議会を早急に立ち上げる、今準備をさせていただいているところでございます。

これにつきまして、いろいろな方法、例えば、法的な債権回収の——強制的な回収もあろうかと思えますけれども、今、債権回収に向けてのそういった協議会を立ち上げる、準備をしております、その中で、全庁的な協議をしてみたいというふうに思っております。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 今後の方針としまして、債権回収協議会ということで、いろんな対策を打ってまいりますということでおっしゃられました。

私も先ほど申しましたように、企業人として、やはり、債権回収というのは——民間というのは、本当これを回収していかないと、例えば、大きい会社は別ですが、小さい会社だったら本当に倒産、その他個人としても回収していかないとけないというふうに思ってますので、ぜひそのあたりは協議会のほうでより詰めて、いかに収納率が上がっていくか、しっかり詰めてもらえればというふうに思います。

続きまして、もう1点でございますけど、先だって、教育経済委員会の中で、猶野委員のほうから美祢のランタン祭りがありますねという、場所が変わったと。

私、その場所のことをお聞きするつもりはございませんけど、今回も残念ながら雨で、台風で中止ということになりました。それに関連しての質問でございますけど、この美祢ランタン祭りが開催される日に、ゆめ花博が開催されて、観覧が非常に好調でふえてるということで、目標もかなり、50万から上ということでございますけど。同じ日に、ゆめ花博で美祢デーというか、それが開催されて、LinQが出たりして、MYTで見せていただきましたけど、そのあたり、県から美祢デーというのがその日に指定があったのか、それとも協議があったのか。

どうして、美祢ランタン祭りの日に、美祢デーが開催され、同じ美祢ランタン祭りは、午後2時からとか3時から夕方9時までということ——行ってくださいって言いながら、ここのランタン祭りがあればどっちに行っていきたいかと。たまたま雨が降ってですね、こちらも中止、向こうも——テレビを見たら少なかったということでございますけど、そのあたりの日程調整というのは、考えられたんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） イベントの——各部署がイベントをいろいろ打っております。

例えば、教育委員会なら、教育委員会所管のイベントがありますし、観光なら観光。ですが、このランタンナイトフェスティバル、ランタン祭りでございますけれども、これは実行委員会形式をとっております、実行委員会の方が日時を決定されるということでございます。

また、花博につきましては、この美祢市デーっていうのは、県からこの日が美祢市の日ですよという御案内をいただいております。また、その日、当日、NHKの民謡の収録がありました。これにつきましても、NHKの日時に合わせたと。

たまたま三つが、大きいイベントとして、三つ重なったわけでございます。横のつながりがってということもありましょうし、また外部との調整の仕方が悪かったんじゃないかということもあります。

しかしながら、今回のNHKにつきましては、NHKが3時ぐらいに収録が終わるということで、終わったときに、結構市外からお客様が来られていたという関係で、ランタン祭りにそのまま流れていただけのんじゃないかなという思いと、花博につきましても、観光協会がツアーバスをその日に出発をさせて、ちょうど夕方

3時から4時のあいだぐらいに戻ってくるような行程を企画されて、そのあいだランタン祭りに顔を出せるような行程を——いろいろ重なりましたけれども、工夫して盛り上げるようなことを企画をしておりましたが、先ほど戎屋委員が言われたとおり、台風のため、あいにくの天候で中止になりましたけれども、重なったこと自体については、調整がなかなか難しかったという面はございますけれども、どう人を集めていくかということについては、工夫をさせていただいたというところがございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 今、いろんな状況をお聞きしてわかりました——わかりましたというか、状況わかりました。

ただやはり、今、観光協会が花博のほうにバスを出して、こちらに戻ってきてということでお話がありましたけど、そのあたり、御老人とか、いろんな花博も——私も家内と行こうと思っておりますけど、やはりそのあたりどうなんですかね。イベントで歩く距離が結構あると思いますから、花博の中は。そうした中で、また夕方戻って来て、今度はランタン祭りというのは、若い方ならいいかもわかりませんが、いろんな年齢層を考えていただいて、今後そういったことについて調整、いろんなことを考えてもらえればなということで、もしあればお願いします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋委員の御質問にお答えをしたいと思います。

ことは、ちょうど山口の明治維新から150年という記念の年でございますし、美祿市においては、合併10周年という、そういう年でございます。

イベントが多く重なった——秋については、特に重なる時期でございますけれども、今後は、戎屋委員言われるように、イベントの時期をしっかりと部局間同士で調整しながら、なるべく重ならないように、市民の皆様が多く参加できるようなイベントづくりをするように心がけたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。安富委員。

○委員（安富法明君） 住宅使用料については私も取り上げようと思ったんですが、戎屋委員のほうから御指摘がありましたのでいたしません、要するに現年度分が

一億六千万ぐらいの調定額があるんですが、過年度分の滞納金というのが実に三千七百万円以上あるんですよ。非常にこれ、23%ぐらいになると思うんですが、やっぱり真剣に考えていただかないと。

使用料とは言いながら、税の公平性っていいですか、今言われたようなところがありますので、一層の努力をやっぱりしていただきたいと思います。この件については、もう答弁は結構です。

先の質疑で、成果報告書の6ページなんですが、市税の収入内訳について、ちょっとお聞きをしております。

気になったのが、固定資産税における調定額と決算額の差が大き過ぎないかっていうことでお聞きをしたら、答弁が「一口大きいのがありまして」というふうな答弁でしたが、個別案件につきまして、我々が知るところではありませんので、間違っているかもしれませんが、ひょっとして秋芳洞、秋吉台周辺の空き家の関係かなっていうふうなことも思ってみたりもしております。そのことで、観光事業について二、三お聞きをいたします。

今、ジオパークに取り組んでおるわけですが、やはり交流人口の拡大っていうことを目指しながら、秋芳洞の入洞者数を見ますと、29年度が51万五千人ぐらいですよ。10年前、合併当初ですが62万人ぐらい来ておられます。つまりこの間にも、10周年とはいいますが、10万人ぐらいの減になっているようです。これ、秋芳洞だけ見てるんですが、それぐらいになっております。

このことを思いますと、やはり、こういうふうな、一つ観光振興の旗を立てながら、一生懸命、頑張っておるんですが、やはり足りないものが幾つかあるんだろうというふうに思っております。

その中の一つが、やはり環境整備っていいですか、台上の——市長も十分認識をされておると思うんですが、あるいは下のほうにも、やっぱり空き店舗等の関係で、何とかするといいいねって長年の課題ではあるんですが、こういうのが実はございます。

何らかの形で——難しいのは重々承知の上で申し上げるわけですが、これがための対策をやはりしないといけないというふうに思っておりますので、その辺の認識なり、現状をどういうふうに考えておられるか、あるいは将来構想としてっていうふうなものをお持ちならお聞きをしておきたいと思っております。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富委員の御質問にお答えをしたいというふうに思いますが、空き家対策につきましては、確か、安富委員も空き家対策協議会のメンバーに入っていていただいております。ちょっと若干、進捗状況が遅れているようでございますけれども、11月には再度、空き家対策協議会を開かせていただきたいというふうに思っております。

この対策協議会、今の課題は、どう危険空き家を認定していくかっていうところで議論が起きているところでございます。この危険空き家を特定する方法なり手段を確定させて、危険空き家に法律が変わりましたので、自治体で撤去できるというような仕組みまでいくわけでございますけれども、それにつきましても、時間とお金がかかってくるというふうに思っております。

先ほど安富委員が言われたとおり、秋吉台上、また秋芳洞の入り口付近の、危険と思われる空き家が点在しているということは重々認識をしておりますし、また各地域の旧町並み沿いや旧商店街等にも、多くの危険空き家が点在しているということも認識をしております。

これら、一遍には、とてもではないですけれども、財政的に難しいというふうに思っておりますが、協議会の中で順序立てて、危険空き家を特定しながら、まずは地権者やその家屋を持たれている方に、解体の——危険を除去していただくことをお願いをしながら、行政として対応できるところは対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 空き家対策につきましては、なかなか、今言われるように個人の持ち物でありますから、なかなか難しいところが——調整にですね、時間とか、あるいは個人の考え方等があつて難しい面はあるとは思いますが、やはり避けては通れない課題かなというふうに思っておりますし、長年同じようなことで、それぞれのときの首長さんもお悩みになってこられたところがありますので、その辺のことも踏まえて、さらなる努力をやっぱりしていかなきゃいけないというふうに思いますので申し上げます。

それと、一つ思うんですが、今、ジオパーク——日本ジオパークに認定をされて、

世界を目指すわけですが、いろんな形で、今、美祢市が交流人口の拡大をまちづくりの柱にしておられるわけなんです、美祢市全域をジオの区域に認定をしてもらってるという一つの大きな狙いは、やはり秋芳洞・秋吉台を中心としながら、美祢市全域を活気のあるものに、交流人口の対象にしようという思いが、狙いがあるというふうに思っております。

他の議員さんからも、よく個別ジオサイトについて整備をやってもらいたいという、これもお金のかかることですし、右から左にはいかないと思いますが。

一つですね、今、ジオカードをつくったらどうかっていうふうな思いを持っております。ジオカード。皆さんお聞きになったことあると思うんですが、美祢線カードをつくりましたよね、2枚でしたが。久保先生の作品でつくっておりますが、あのような感じで、それぞれのジオサイトを紹介をする。そこへ行けば、そのカードが集められるよってということで企画をしてもらえないかなというふうに思っております。これは、前にちらっと言ったことがあるんですが、なかなか日の目を見ないような感じもしますので申し上げておるんですが。

要はですね、それぞれの地域にジオサイトっていうものをそれぞれ設けて、やはり、そこが少しずつ少しずつ潤っていくっていいですか、地元に住んでおられる方々が、ジオの恩恵だねっていうふうな認識が出てくるとですね、このジオパークに対する認識もかなり変わってくるものがあるだろうし、また費用対効果ってよく話が出ますけれども、こういったものも理解がしていただけるようになるんじゃないかなと考えております。

こういうことについての御認識っていいですか、提案にもなろうかというふうに思うんですが、どのようにお考えを持っておられるかお聞きをしておきます。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富委員の御質問にお答えをしたいと思います、まず、ジオカードでございますけれども、これにつきましては相談を——庁内で相談させていただければというふうに思います。

ジオサイトと言いましても、人が常駐しているサイトもあれば、なかなか誰もいない、ただ見に行くだけというサイトもございます。どういった配布ができるのかとか、どういうふうなことができるのかについて、いろいろ検討させていただければというふうに思っておりますし、また日本ジオパークに認定されて、また今、世

界ジオパークを目指す中で、その地域、地域が潤わないと、なかなか市民の方もついてこなくなる懸念があるよという御指摘だろうというふうに思っておりますけれども、世界ジオパークを目指す、また日本ジオパークをしたからといって、すぐに交流人口がふえるというわけではないというふうに思っておりますし、やはり、ジオパークの理念は、教育であったり、保全であったり、それを活用して地域振興につなげるということですので、息の長い活動になろうかというふうに思っております。

そういったことを御理解をいただきながら、10年先、20年先に持続可能な地域づくりをしていくために、このジオパーク活動に取り組んでいるものだと私は認識しておりますので、そういった取り組みを今後も続けさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 言われるようにですね、私も考えてみるんですが、例えば別府の弁天池のようなお願いをすれば、そこに行けばジオカードがもらえるよっていうふうな場所もあれば、今言われるように、近所に民家もないようなところも実際にはあります。

そういう中で、やはりそれぞれのジオサイトが活性化するっていいですか、目の見てくるには、やはりそのジオガイドさんを養成、今盛んにされているというふうに思うんですが、そういう方たちの力を借りながら、近くのどこかに行けばそれがもらえるよとかっていうふうな整備をある程度しないと難しいかなっていうふうに思います。

カードそのものは、そんなに高額な予算を必要とするようなもんじゃないというふうに思いますし、あとは写真の腕とかですね、そのようなものだろうというふうに思いますので、地域振興あるいはジオサイトの整備、そういうことと合わせてですね、ぜひお考えをいただきたいというふうに思います。

次にですね、観光の広域連携ということについてお考えをお聞きをしたいというふうに思うんですが、最近、萩市さんが2回目の申請で日本ジオパークの認定を受けておられますよね。例えば、萩市さんにおかれては世界遺産も——単独じゃないですけどを受けておられます。

そういう中で、隣の長門市さん見てみましょう。星野リゾートさんが、今いろいろと力を貸して——資本的にもでしょうね。そういう状況もありますし、降って湧いたような元乃隅神社のような状況もあります。さらには、センザキッチンのようなものも対応されておりますし、いろいろな形で、長門市さん頑張ってるねと市長に会った時に言うんですが、にたっと笑っておられますけど、かなり自信を持っておられるんじゃないかなって感じは受けますよね、どうしても。

大切なことはですね、美祢市が負けちゃいけないよって言うことは言いたいんですが、やはり田舎の観光地といいますか、不足するものはありますよね。例えばホテルなんか、宿泊施設は美祢はないわけですから。そういうことも含めて——できればいいんですが。

広い意味で、北長門、議長会もあるんですが、そういうふうな関係ではですね、やはり連携をして互いに協力できること、うち、ここ力入れたいねとかって、やっぱりそういうふうな役割分担的なものも含めて、お互いが栄えていくような感じの、ある程度広範囲にまたがれば、滞在時間も、それぞれ美祢だけっていうことじゃなしに、長くはなってくれるんじゃないかなっていうふうに思います。

そういうふうなことで、広域連携について、市長はどのようなお考えをお持ちで進めておられるかお聞きをします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富委員の御質問にお答えしたいと思います。

安富委員が先ほど言われた、萩がジオパーク認定受けられたときも、実はその日に萩の市長さんからお電話をいただきました。今後、ジオパーク同士で連携して、活動していきましようという温かいお言葉をいただいたところでございますし、今、山口県内、いろいろな広域連携をした観光づくりをしております。美祢市においても、広域な——やっております。

私としても、点での観光というのは、なかなか今の時代、難しいのかなというふうに思っております。面での観光、山口県で言えば、美祢市においては、長門市さんであり、萩市さんであり、下関市さんであり、山口市さんであるというような、面での観光。

また、宿泊施設についても、美祢市、宿泊施設弱いよって言うことは前々から——これは、猶野委員がよく言われてたんですけれども、そういった企業を誘致して

はどうかというところもございます。それにつきましても、いろいろ今、動いている最中でございますし、いずれにいたしましても、点ではなくて、面での観光が必要だというふうな認識は常に持つておるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） やはり議員の力っていいですか、議員の外交力っていいですか、そういうものに比べると、首長さん同士の連携っていいですか、力っていうのは非常に大きいものがありますし、的を射たときには、恐らくトントン拍子に行くような話もあるんじゃないかというふうに思っております。

いずれにしても、政治もおつき合いの中から大きく発展するもんだというふうに思っておりますので、どうか、そういうことも視野に入れられた上で、そして美祿市もしっかりした基盤づくりを——観光の基盤づくり、ジオの基盤づくりをしていられるようお願いをしたいというふうに思います。

もう一つ、実はあって、これは最近ですよ、秋芳洞の中、苔が生えてるよって。最近ちょっと秋芳洞に行っていないんですけども、テレビで見る限り、ちょっとこれは放っておけないなっていうふうな感じの、緑色っていいですか、黄緑色っていいですか、そういう感じですと黄金柱辺の写真がアップで出てくるくらい、これはいかんのではないかなっていうふうな……。

○委員長（猶野智和君） できれば議案のどのあたりに当たるか言っていただくと……。

○委員（安富法明君） 委員長、よく聞こえないんですけど。（発言する者あり）ページですか——ページはですね……。

○委員長（猶野智和君） 観光は特別会計になるので……。

○委員（安富法明君） 主要成果報告書の22ページに、観光事業の特会のが出てまいります。総体的なこと話しておりますので、ページを見られても余り効果がないと思います。よろしいですか。（発言する者あり）やめろと言われれば、やめますよ。

○委員長（猶野智和君） 黄金柱の苔の件——教育委員会の文化財保護課になりますね——ということよろしいですか。

○委員（安富法明君） 言われれば、そりゃああれですけども、私の話を途中で止め

てもらえると、私はどこまで話したか分からなくなる。

○委員長（猶野智和君） だから、教育になりますので……。

○委員（安富法明君） それはいいです。お金のかかることは教育じゃ無理ですから。総括質疑ですから、私は市長に聞いた。だから現状については、今委員長が言われるように答弁をされるのであればお聞きはします。

そういうことでありますから、何か途中でわからんようになりましたんで、その事につきまして、どういう認識をお持ちで、やはり、対策をある程度とらざるを得ない。

ついでに申し上げておきますが、合併当初、以前、秋芳洞の中、白熱電球でしたよね。これはもう、市長も議員の当時、御存じだと思いますし、LEDが出てきて、これ効果があるんじゃないかって言って——ある程度実験的なものを作って、効果があるだろうっていうことでやったんですが、どうもそうじゃない——お金かけた割には、そうじゃないんじゃないかなってというような話ですよ、今のところは。

だからその辺を含めてお答えがいただけたらというふうに思いますが、あちらのほうからでもいいですよ。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富委員の御質問にお答えをしたいと思います。

秋芳洞の中の黄金柱、それ以外にも、苔といいますか、いろいろな腐食物がついているという状況は、報道でもされましたので、皆さん御承知のとおりだというふうに思っております。

今、そのLED等の因果関係等を、今現在調べるようにしております。また、対策についても専門家を交えて、今後どういうふうなことができるかということの対策を、今後、国・県も含めて立てていくようにしております。

いずれにいたしましても、白熱電球といいますか、蛍光灯は、もうすぐ生産中止になりますので、電球自体がなくなるということで、LEDに変えるのは、もう自然の流れかなというふうには思っておりますので、しっかり因果関係等を見きわめながら対策をとってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 委員長、せっかく御配慮いただきましたから、何か学術的なことで御答弁があるのであればお聞かせください。

○委員長（猶野智和君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） それでは、ちょっと具体的な話にまではならないかもしれませんが。一応ですね、2年かけてデータを収集したいというふうを考えております。

これは、湿度であるとか、温度でありますとか、そういった洞内のいろんなデータを収集するということから、現在始めるということで考えております。

そのデータをもとにいたしまして、専門家の方々に御協議をいただきまして、どういう対策をとったら黄金柱の植生が元に返っていくか、また進行を遅らせることができるかとか、そういった具体的な対応策を考えていただきまして、それを実行に移していくということで現在考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） そうですね、やはり今から調査をされるということですが、例えば、今のその状況でも、やっぱり観光振興は——観光課もおられますんで、ジオの関係もあるでしょう。学術的なこともあると思いますから、市長、やっぱりね、それこそ部内でよく連絡をとりながら、お金がいるところは市長の判断でやってもらわないとできないことだというふうに思いますんで、そのことを申し上げて質問を終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございます。岩本委員。

○委員（岩本明央君） 報告書の2ページの上から3行目、支出については百七十億円強、12ページ、企業会計の繰出金、これが合計が15億約9,000万円、それから16ページ、一般会計への繰出金の合計が15億8,000万円ぐらい。これ見ますと、一般会計の総予算が170億円ぐらい、企業会計と特会への繰出金の合計が三十二億円弱になると思います。

それで、私が心配するのは、それぞれの企業なり、特会に繰出金として出されるのはあれですが、だんだん私は減らして行って、一般会計を身軽にしていける必要があると思うんですが、その点、市長はどのようなお考えをお持ちですか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岩本委員の御質問にお答えをしたいというふうに思っております。

企業会計、特別会計に繰り出し——一般会計から繰り出しをしておるところでございますけれども、この繰り出しについては、繰出基準に基づいて、繰り出しをしているというところでございますが、当然のことながら、委員言われるように、少しでも繰り出しが減っていくという方向がベターであるということ間違いはないというふうに思っております。

また、観光事業特別会計からは——計画では来年度から、5,000万円ほど一般会計に今度繰り入れるというように計画をしておるところでございます。

いずれにしても、そういった一般会計への繰り出し、また繰り入れをするのはふやして、繰り出しするのは減らしていくという努力はしていかなければいけないというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 実はですね、次に15ページ、基金の状況というのがあります。右の一番下のほうに表がありまして、右の一番下のほうに65億円ちょっとの基金が全体的であるようです。

それで、19ページの一番下の表の中に、市債、市の借金が180億円ぐらいあります。先ほど申し上げましたように、29年度の一般会計が170億円、これ、私いろいろほかの山口県とか市のほう調べたら、だんだん適正の方向にいておると思います。

で、この中で、基金の中の表の下から3番目に庁舎の関係で6億5,000万円、約1割の基金があります。いずれでも、こういう大きい事業をやる場合に、やはりこういうふうに貯金をしておくというのは大変結構だと思いますし、そのためには、やはり身軽な、我々家庭で言えば、借金のない身軽な生活をする必要があると思いますが、この辺のこともあわせてお伺いをいたします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岩本委員の御質問にお答えをしたいというふうに思っております。

適正な基金の積み上げというのは、非常に必要なことだろうというふうに思っ

おります。また一方で、年次に行う投資的な事業といえども、地域経済のことを考える、また地域経済を回すという意味合い、そして、いろいろな道路であったり、水道であったり、橋であったりの老朽化している部分の補修なりをしていくということも、市民生活を守るためには必要なことだろうというふうに思っております。

基金も適正な額を積み立てながら、いかに投資をしていくかということも考えていかなければいけない。そうしないと、なかなかこういう小さい市では、資本が回っていないのではないかなというふうな気持ちでおるところでございます。

いずれにいたしましても、健全財政が一番でございますので、そこには留意しながら、基金や投資については、しっかりと検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 3回目の最後ですが、今市長がおっしゃいましたように、とにかく健全な財政にもっていくということが一番大切ですし、それを申し上げたかったわけです。これからも頑張ってくださいますようよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 何点かお尋ねいたします。

ページで言えば、決算書の99ページになるのですが、スクールバスの運行業務について、シルバーに委託されています。その委託料金が実労働時間で委託されているそうです。

通学の運行のみならず、学校行事の移動等にも使われていると報告がありました。送って行き、迎えに行くまでのその間、ほかの仕事につくわけにはいきません。自由時間でもありません。また束縛された時間です。

スクールバスの運転手さんが不足していると聞きます。こうした待遇が一つの要因ではないかと思えます。一つの職業として、使命感を持って働いておられます。束縛している時間も賃金の対象にすべきではないかと思えますが、市長の考えをお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好委員の御質問にお答えをしたいと思います。ちょっと

整理させていただきたいんですが、言われてる内容は、運行時間での——例えば30分なら30分、1時間なら1時間の賃金だけで、それ以降、待っている待ち時間については賃金が発生していないので、全体の報酬として考えてみてはどうかという御質問でよろしいですかね。

契約状況が、今どういうふうになっているか、ちょっと私もしっかり把握できている状況にございませんけれども、しっかり契約の条件を把握したいというふうに思っておりますが。

確かに、委員言われるように、スクールバスを運転するドライバーの方がなかなか不足をしていると——不足というか、見つからない状況にあるということは耳にしておるところでございます。

そういったところが原因かどうかということも調べさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 特に学校の行事のときに、生徒さん——児童・生徒さん連れられて行かれて、それから連れて帰る時に、その間が問題なんですけど、それについてどこにも行かれないと。そこはちゃんと——委託のときもですが、その分を考えて委託していただきたいと、そういうことです。

実労働時間と待ち時間の賃金体制についても、当人やシルバーの方と、その分を含めた契約——契約のときにその部分を含めた契約をしていただくように、シルバーの人とも話し合って、よい方向に解決できるようにお願いいたします。

それと2点目ですが、職員の増員をするべきではないかと思えます。

先ほどもありましたが、その資料ですが——上下水道の——水道課の件ですが、職員の2人の削減で兼務——現場との——現場に行ったり、それから事務をしたり、急なときは現場に駆けつけなければならない。こういったことで、業務が、負担がふえているということが書いてありました。本当にそうだと思います。

こうした集落排水の消費税の件についても、こうしたことが原因だと思います。職員の残業が続き、家庭不和や心身ともに健康を害したということになっては、市民の福祉の向上に寄与する大事な役目、大事な仕事ができなくなると思えます。

29年は28年と比べてみましたら4人増でしたが、30年度は7人ほど少なく

なっています。庁舎にも夜遅くまで灯がついています。このままでいかれるのでしょうか。恒常的な各課の残業時間について把握しておられるのでしょうか。その残業時間についてもちょっとお尋ねしたいんですが、わかる範囲でもいいですが、お願いいたします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好委員の御質問にお答えをしたいというふうに思っております。

職員の数については、適正管理を今しておりますので、これから大幅に増員をするとかいうことは考えておりません。

そのかわり、働き方改革ではございませんけれども、I o Tとか技術革新を活用しながら職員の負担を減らしていく——仕事の負担を減らしていくという、そういう努力はしていきたいというふうに思っております。

今既に、総務省との連携で、ICT、I o Tを使ったいろいろな事業を、今全国で7カ所選ばれまして、それが美祢市も選ばれました。そういった機運もございまして、しっかりと——今議場でもこういったタブレットを使って、いろいろ職員の管理を少なくしていこうという思いもあって、こういうことをしているわけでございますので、そういった最新技術を使いながら、職員の労働条件の改善にも努めてまいりたいというふうに思っております。

残業時間については、総務部長のほうから御回答させます。

○委員長（猶野智和君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） それでは、時間外勤務時間の御質問について、私のほうからお答えしたいと思います。平成29年度1年間1人当たり——職員1人当たりの月平均時間外勤務の時間というのが9.4時間、1日3時間として、月に3日程程度ということで、できるだけ時間外勤務が減っていくように、職場の配置ですとか、業務の効率化等に努めておるところですが、どうしても時期的に——例えば、税務課では確定申告の時期ですとか、財政課ですと予算編成の時期とかについては、もうどうしても時間外勤務が発生するということがあります。引き続き、できるだけ時間外勤務の削減に努めてまいります。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今市長の答弁の中で、ITを活用したりとかいうことでした

が、保育士も不足をしているとの報告でした。その影響で、綾木保育所だけが、朝1時間、夕方1時間の1日2時間の保育時間がカットされてます。保育料同じです。保育士がいないからという理由でした。募集も正職員にすべきと思います。保育士の半数以上がパート、非正規で行われています。正職員にするべきです。

働く場所、または職場の確保とか言われます。働く場所や職場の確保で人口定住にもつながりますが——企業誘致ももちろん大事ですが、市が、行政が、みずから働く場所の確保、創設ということが大事だと思います。

その点から見たら、こうした保育士の正規職員は——正規の職員にするべきだと思いますが、今のこうした綾木保育所の現状とか、全体的な保育士が少ないという現状をどのようにお考えで、これからどのようにされようとしておられるのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好委員の御質問にお答えをしたいと思います。

現状、昨年——今年度ですね、昨年の採用試験の今年度から入職した新任職員、保育士でございますけれども、3名新規職員として入職しております。また、今年度は1名募集して、来年度から1名新規職員として配置をする予定にしております。

現状は——これは本当に喜ばしいことでございますけれども、産休をとられている保育士が、かなりの数がおられまして、そこに、今言われるような臨時の保育士を補充をさせていただいてる状況でございますけれども、なかなか臨時さんとして、保育士に携わっていただけの方がおられないということも実状でございます。

そういった面では、非常に人的な労力が厳しい場面もあろうかと思いますが、人の配置だとかをやりくりしながら、現状やっているというところでございます。

また今後は、いろいろな御指摘をいただきながらでございますけれども、施設をどういうふうな形で運営をしていくのかっていうのも含めて、人的配置を考えていかなければいけないというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今、保育士に限って言いましたけれど、働く場所や職場の確保といった面では、企業誘致も本当に大事です。先ほどお尋ねしましたけど、みずから働く場所の確保、こういった確保する、つくっていく、こういったことにつ

いてはどうでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好委員の御質問にお答えをしたいと思います。

先ほどの保育士の採用状況をお話させていただきましたけれども、一般職は、市では上級、中級、初級というふうにありますけれども、一般職にしましても、毎年採用を計画どおり採用しております。

また現在、定年を迎えられて、また再雇用で働きたいという御希望のある方についても再雇用をしております。

そういった意味では、働く場所を美祢市としてですね、市の——市役所といえますか、公務員、自治体の職員として、働く場所の確保はしているというふうに思っておりますが、これも適正な人員管理をしていかなければ、財政的にどんどんどん窮屈になってくるというのは必然だろうというふうに思っておりますので、適正な人員管理をしながら、働く場所の確保をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは私のほうから、平成29年度美祢市の一般会計決算によって、美祢市の財政状況がよくなってきているのか、それとも悪くなってきているのか、こういう観点から質問を何点かさせていただきたいというふうに思っております。

美祢市の財政健全化を見るときに使われますのは、経常収支比率であります。これは、人件費、また扶助費、公債費など、削るのがいずれも難しい経費で、毎年の支出が決まっている義務的経費に対する一般財源に対する割合であります。

そこで、この美祢市各会計の歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書においては、平成29年度の一般会計収支比率は96.1%で、前年に比べて0.2%改善しているとありました。

そこで、皆さんも御存じのように、経常収支比率は、低いほど財政が弾力性に富んでおり、高いほど財政が硬直化していることを示しております。

しかし、平成27年度の経常収支比率は91.4%でありますけれども——27年度は91.4%、そして平成29年度と——今回の決算と比較すると4.

7%高くなっているということで、悪化してるわけですね。

そして、一方、財政力指数は、地方公共団体の財政力を示すもう一つの捉え方でもあります。これで、地方公共団体の基準財政収入額を基準財政需要額で割った値の指数でありますけれども、これが1を下回ると、地方交付税の交付団体となって多くの自治体が1を下回る状況でもあります。

それで、美祢市は年間で約65億7,524万円、国からいただいておりますけれども、美祢市の財政力指数は平成29年度が0.367、そして平成27年度の0.381と、比較すると0.014低くなって悪化してるわけですね。いずれにしても、経常収支比率も悪くなってきた。そして弾力性がなくなってきた。そして財政力指数も低くなって悪化してきている。

いずれにしても、美祢市における財政健全化を見る指数というものが低くなって、27年度と比べて、この29年度は低くなって悪化しているということが見えてきます。

それで、私はちょっと心配するのは、市の財政力を見る基準というものが、今言った経常収支比率や財政力指数でありますけれども、27年度と比べて29年度は悪化してるということで、こうした財政力が、この指数が悪化した大きな原因となったものは一体何であったか、この辺分析されているか。なぜ悪くなったのか、この辺について、もし説明ができれば、していただきたいと思います。よろしく願います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山委員の御質問にお答えをしたいというふうに思いますが、岡山委員御指摘のとおり、ちょっと27年、28年——28年から改善してる部分もありますけれども、悪化しているところもございしますが、まず収入の大きな部分を占める市民税については、若干減少の傾向にあらうかというふうに思っております。

また、交付税につきましても、合併算定替の要件から外れていきますので、だんだんと交付税が減ってきているということは御承知のとおりだというふうに思っております。

一方、固定資産税が若干伸びを占めているというところもございしますが、これにつきましても、分析すると、やはり太陽光パネルの増収が大きいのではないかなど

いうふうに思っております。

いずれにいたしましても、今後、取り組まなければいけないことは、税外収入を伸ばしていく。そして、今いろいろな御指摘ございましたけれども、企業誘致や定住人口の拡大等を積極的に行っていく。そして、美祢市の大きな産業の一つである観光事業を伸ばしていかなければ、この財政力指数とかいう数値も伸びてこないというふうに思っております。税金を上げていくということは、そのまちを大きくしていくことだろうというふうに思っております。

人口減少社会の中で、町を大きくしていくということは、なかなか厳しい課題だろうというふうに認識をしておりますが、そういった意味では、しっかりと企業誘致並びに交流人口の拡大を進めてまいりたいというふうに思っております。

そういったことを積み重ねながら、税金をふやしていくことで、財政力指数等の改善が図っていけるものだというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 基本的には、私も市長の考え方でいいんじゃないかと思っています。

固定資産税、太陽光発電、こういったところで、本来なら固定資産税が下がるところが、そういったところで固定資産税は上がった。あとは法人税、企業誘致をして、しっかりと美祢市に住んでいただくことが重要であると。だから、そこがまだまだ進んでないなど、難しいことかもわからんけれども、もっとそういったところを市の皆さん、皆能力がある方ばかりですから、そのこのところを今以上に深掘りするような形の施策を打っていただく。

また、観光も50万人入洞してます。これも何とか、今は50万人だったら、1億数千万円程度は黒字になりますし、これが70万人来るとなると、本当に、観光に専門家っていいですか、もう現場をよく知ってる方が来れば、70万人あれば、もう3億円も黒字化になる可能性もありますし、どうか市長が言われたところを、いかに深掘りして、企業とこの観光の部分が見える——本当に見える方を、どう皆さんを中心にですね、そういった方を引っ張ってきて、しっかりと収益を上げるような形をさらに進化させていくことが、私は非常に重要なことではないかと思っております。

それをさらに、私は進めていっていただきたいと思いますし、その一方、今回桂花小学校、一般質問の質疑でやったと思いますけれども、今回35人学級で6年までありますから、6教室ありますから、収容多分210人ぐらいと思ってます。しかし、今64人ですよ、3割程度しか入ってない。こういったことを考えると、本当に適正規模の学校であったか、9億——約十億円近いお金をかけて、本当にどうだったか、地元からどうなんかという声も出てますし、こういったところを、経費のかけ方も考えていかないと、今言いました29年度の一般会計決算をベースにして、さらに経常収支比率、財政力指数が私は悪化することとっております。

この辺について市長、こういった今後さまざまな事業ありますけれども、この辺のこういった取り組みに関して、考え方というものを、もう少し29年度をベースにしてちょっとお答え願えますか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山委員の御質問にお答えをしたいと思います。

桂花小学校の校舎が華美ではないかという御指摘でございますが、委員も当時議員でおられて、よく御存じだろうというふうに思っておりますけれども、別府小学校、嘉万小学校が閉校するというに伴って、合併の委員会が立ち上がったというふうに思っております。平成27年度だったというふうに思っております。

その当時から地域の方々によって、どういった学校施設の建設が、合併するに当たってふさわしいかという議論が行われてきたというふうに認識をしております。その中で設計がされたものだというふうに、私も当時議員でおりましたので覚えているところでございます。

そこからの建設で、確かに校舎の中入ってみますと、大変すばらしい木造づくりの校舎で、すごいなということもありますけれども、一つ例を申しますと、青景地区に親子で、お子さんが4人定住をされました。その方から、なぜここに引っ越しされたのかということをお聞きすると、自然が豊かで、こういった地域に住みたかったということが一つと、もう一つは、学校がすごく新しくてきれい、こういった学校に子どもを通わせたいというような方、また、ことしの夏にですね、嘉万に風鎮祭という祭りがございます。そこにちょっと行かさせていただいたときにも、嘉万の出身の若い方が、子ども3人おられるということでしたけれども、学校が新しくなったので、来年度からこちらに戻ってきて、学校に通わせたいというようなお

話しを直接私もさせていただきました。

そういったいい面もございます。そういったところをPRしながら、定住人口をふやしていくというのも、一つの大きなまちづくりの一つではないかなというふう
に思っております。

確かに大きくて、今後20年先を考えると、かなり華美な校舎になるのかもわかり
りませんけれども、そこを悲観するのではなくて、今、言ったようなこともあります
ので、ぜひPRの一つとして、まちづくりの大きな目玉として活用していきたい
というふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 次の質問にちょっと移りたいと思うんですけれども、今市長
がいろいろ言われましたので、当初、この桂花小学校においては84人入られると
いう予定が、実際は、今そういった方も入ってきたのも含めて64人となっております
よね。3割。そういった面で、私は新しい校舎を建てた——当然建てなくちゃなら
ないと思っています。建てるけど、その規模というのをしっかりと考えていって
いただきたいと、そういうところで申し上げさせていただいており、校舎を建てるこ
と自体は、何ら問題ないと思っております。

それで、次の質問にまいりたいと思います。

平成29年度の一般会計、特別会計、そして、公営企業会計の総合計の資産残高
は約256億円となっております。そして、平成34年には、あと4年のちには
300億円になるとも言われており、約44億円の増加が想定されております。

それは、市庁舎、防災センター、し尿センター、水道事業における軟水化への壊
れた本管の布設、また、さまざまな老朽化対策などがあると思っております。

今、市民行政サービスへの経費の支出がめじろ押しであるわけでありましてけれど
も、そういったところが計画されており、基本的な34年には、約300億円の資
産残高になるとも報告もあった——説明があったところでございます。

それで市債については、交付税措置された有利な起債で対応されるものの、財政
力の悪化は否めることができません。それで資産の残高がふえると、皆さんも御存
じのように、公債費である債務償還費や利払費が増加することで、ますます経常収
支比率や財政力指数が一段と悪化するということが、もう見えて仕方ありません。

それで、今後の各種事業計画の支出にも伴いまして、一段の財政力の悪化が見込まれますけれども、四、五年のちの財政力指数、29年度をベースにして、どのようになっていくかが想定されているか、この辺について御所見をよろしくお願いたします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山委員の御質問にお答えをしたいと思いますのですが、四、五年後の財政力指数を立てて——予測して立てているかということでございますが、財政力指数については、そういった予測としての数値を持っておりません。

しかしながら、先ほど岡山委員が言われましたとおり、今後、大型投資を控えているというふうに私も認識をしております。当然、有利な起債を活用することが求められるわけでございますので、有利な起債を積極的に活用していくことは必然だというふうに思っております。

その反面、岡山委員言われたように、庁舎なり、華美なものをつくるのではなくて、しっかりと計画を練っていかなければいけないということは、しっかり認識をしているところでございます。

また、その折には、委員の皆様方に御相談しながら計画をつくってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 執行部側で市長中心に、そういった認識に立っていただければいいかなと思っております。

今後めじろ押しで、防災センターなど、市庁舎など、私はもう一刻も早く建設していかなくちゃならないとは思ってます。といっても、地震が六、七のというのが、もしあれば、市職員の命とか考えればですね、私は一刻も早いほうがいいと思っております。

ただし、その規模というものをしっかりと精査して、議会側にも規模という予算の面について、きちんと説明ができるような形でやっていただきたいと、このように思っております。

そういった面におきましては、経常収支比率、財政力指数が悪化しないように、そういったところの適正規模の建設をしてくということ、議会サイドとしては、

チェック機能の一役を担っておりますので、しっかりとそういったところについては、またさまざまな機会を通じて、質疑等を行って、適正に対応できるような議会側になってまいりたいと思います。

以上であります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 質疑がないようですから、最後に質疑を行いたいと思います。

3点ほど申し上げたいと思うんですが、まずですね、美祢市は各計画の中にDMOということがございます。

まず、1点目にお尋ねするのが、まち・ひと・しごと——そうですね、もしタブレットなら何ページなんですかね。まち・ひと・しごと——3ページをごらんいただきたいと思います。そこに、まず重要戦略として3点、いや4点ですか——あります。

1は「Mine秋吉台ジオパークを通して地域に対する誇りと」云々こう書いてあります。2点目が「共生への意識醸成を進め、新たな雇用をつくる」。3番目に、「（仮称）美祢市観光まちづくり組織（DMO）の構築により、新たな人の流れをつくる基盤を整える」と、こう書いてあります。

そこでお尋ねなんですが、これは平成27年にまち・ひと・しごとの総合戦略をつくって、それから以来28年11月、29年12月、ことしの3月にも改正をされてきてでき上がってきたものでありますが、いずれにしても、3年有余たっております。

その中で、四つの柱の一つのDMOが、現在どのような状態になっているのか、お尋ねをしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えをしたいと思います。

現在、美祢市観光協会において、29年度、30年度においてDMOの調査について行っているというところがございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 調査なんですか。これ、もう二十——3年も前にできている問題なんですね。まだ調査の段階ということは、全くやる気がないというふうに思

われるんですが。

市長、DMOのそれぞれの各種団体と申しますか——上げておられます。どのように——いつ、どのようなアクションを起こされたのか。また相手方がどういう意向だったのか、その辺を詳しく御説明をいただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えをしたいと思います。

観光協会また美祢市商工会、J A山口美祢さん、そして森林組合さん等、各種団体にお声掛けをしているところでございますけれども、大変申しわけございませんが、具体的に今進捗をしているという状況にはございません。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 私が申し上げたのは、そうした各種団体さんに、恐らくもう3年もたってますから、それぞれお話になったんだろうと思いますから、その御意向なり、それからどういうアクションを今まで起こしてこられたかということをお尋ねをしているわけですね。

なぜならば、この我が美祢市には、DMOを三つつくるようになってるんです。今から一つずつお尋ねをしていこうと思ってるんですね。

その中で、一番、美祢市のまち・ひと・しごと、この基本的な計画の中の4本柱ですので、これをまず、何もしてないということになれば、3年間何もしなかったということと同じことになっちゃうんですね。

確かに、2番目の共生の意識醸成を進めて新たな雇用をつくると、これらも創生監がいらっしゃって、それぞれ進められておられるというのは目に見えてわかります。それから、ジオパークにとおしても、それぞれ我々も日ごろから目にしてわかるんです。

ところが、このDMOについては、さっぱりわからない、情報が入ってこない。したがって、お尋ねをしておるわけでありまして。明快なお答えをいただきたいと思っています。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えをしたいと思います。

先ほど申させていただきましたけれども、観光協会を中心に、この事業を進めて

まいりたいということでございます。

そういった意味で、今年の11月だったというふうに思いますけれども、観光協会に、新たに専務に着任をしていただきまして、その専務を中心に、この取り組みを進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） お答えが、どうもかみ合わないんですね。

いや、確かに、専務理事もお迎えになって、はや1年たとうとしております。

ですから、私はどのようなアクションを起こし、相手方がどのような意向を示し、今どういう状態になってるかっていうのをお尋ねしてるんですけど、あくまでも関係部会にやってるだけだというお答えでは、これは少なくとも、美祢市のまち・ひと・しごと、いわゆる総合政策のエンジンですから、これを止まった状態にしておくということは、私はいかがなもんだらうかなというふうに思ってお尋ねをしてるんですが、次の質問に入りたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員、ちょうどお時間1時間半たちますので、休憩入れてもよろしいですか。

○委員（竹岡昌治君） いいですよ。いいですけど、安富委員と一緒に、腰を折られると、どこまで話したかわからなくなっちゃうんで——いや結構です。

○委員長（猶野智和君） ちょっと休憩を入れたいと思います。2時40分まで休憩いたします。

午後2時26分休憩

午後2時40分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） どこまで質問したか、結果としてよくわからなくなっちゃったんですが、いずれにしても、まち・ひと・しごとの総合戦略の中の4本柱と申し上げました。

重要戦略が四つ掲げてあります。その中の、私は一点を申し上げました。

③として、「（仮称）美祢市観光まちづくり組織（DMO）の構築により、新たな人の流れをつくる基盤を整える」とこのように書かれております。

そのことについて、市長にもお尋ねしたんですが、大変申しわけありません。市長の答弁では、よく、観光協会の動きがいまいちわかりません。予算も含めて、やっぱり観光協会に委託されたのならば、この何年間かのあいだに予算もそれなりにあげられたんじゃないかなと。

市長は、観光協会に委託をしたというような御答弁だったと思うんですね。私は、違うんじゃないかなあとは思ってたんですが、観光協会を中心としたという考え方、私は持っておりました。その辺を含めて、西田部長のほうからもう少し、どのようなアクションを起こして、相手方がどういう考え方をお持ちになって、今どこ辺まで進捗してるかということをお答えをいただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 竹岡委員の御質問にお答えをいたします。

まち・ひと・しごと総合戦略の重要戦略3番、このDMOの構築ということについてであります。

平成28年度からこのDMOの構築、実際は——スケジュールから言いますと、その計画では、27年度からの実施というふうな計画になっておりますが、実質的に予算をつけて動き始めたというのは、平成28年度からということになっておりまして、28年度におきましては、DMOということがなかなか根づいてないっていうところもございますので、そこについて、まずワークショップと申しますか、勉強会と申しますか、そのようなものを市内の観光関連業者さん等にもちよつと行いながら——行ったということ。それからセミナーの開催等も行いました。

これによりまして、今、このまち・ひと・しごとの図式化されております市内の関連企業さん、団体さん等ですね、これらの方達に御理解をまずいただかないといけないというところが、まず第一点とありました。

で、その業務についてを、観光協会さんに委託をしたということであって、そのDMOの中心はあくまで観光協会さん、母体そのものは観光協会さんということでもありますし、それを実際にセミナー、ワークショップを行っていただいたというのも市から直接行ったということではなくて、観光協会へ委託をして行ったということになります。これを平成28年度、29年度とあわせて行ったというところがございます。

目標といたしましては、できるものならば、まち・ひと・しごとのスケジュール

感に合わせていきたいということもございますが、なかなか、この官公庁のほうで認定を受けるDMOまでこぎつけるということになりますと、なかなか法人化であったりとか、K P Iの設定であったり、いろいろクリアしないといけないハードルも多くございますので、まずは、そういう運営体制の構築が可能かどうかというところから、しっかり積み上げていかないといけないのではないかとこのふうなところをもっておるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ちょっと、もう1回お尋ねします。

今、28年度に、早く言えばDMO、意識の醸成を図ったと、こういうことと理解をさせていただきました。

しかしながら、29年、私が申し上げてるのは——だから、例えば農協さん、あるいは商工会さん、いろんな組織団体を考えておられるようです。それに、いつ、どのように、アクションを起こされたんですかと、そしてどういう意向だったんですかというお尋ねをしたんです。

セミナーの話を聞いているわけじゃないです。28年にも意識の醸成を図られたということですから、予算もようやくそのときに初めて、27年は出さんが、28年は出したとおっしゃったんですね。だったら報告書も出てるはずですよ。28年度は、そうした意識の醸成を図ったということならば、29年度の予算は幾らで、どのようなアクションを起こされたのかっていうのを聞いているんですよ。

○委員長（猶野智和君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

午後2時46分休憩

午後3時13分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 先ほどの竹岡委員の御質問にお答えをいたします。

DMOについて、行政として、どのようなことを今までにして、どのような成果が得られたかという御質問でございます。

平成28年度につきましては、セミナーを1回、それからワークショップを2回行っております。これにつきましては、JYNの共同事業体という、このときには

山口、宇部、美祢で推進協議会をつくりまして、DMOに関していろいろ勉強会を開こうということで、それぞれの市で、それを開催をしているというところがございます。

29年度につきましては、JTBのほうにお願いをいたしまして、セミナーを1回、ワークショップを——済みません。ワークショップを3回、そのうち一部セミナーという形で1回ほど行っております。

平成30年度ですが、本年度ですけど、この平成30年度におきましては、協会のほうに——観光協会のほうに業務委託をいたしております、関係事業者によりワーキンググループを設置をいたしまして、今まではセミナー、ワークショップという形でしたが、平成30年度で、具体的にワーキンググループを設置をいたしまして、観光地域のマーケティングに必要なデータを集積し、見える化を行うというような事業を観光協会のほうにお願いをしていきたいと——するというようにしております。

そして、今までのワークショップ等のJAさんであったり、商工会さんであったりというところの反応と言いますか、それについては、協力できるところ、その辺については協力をできるだけしていきたいというふうな、一応、前向きな御返事とございますか、それをいただいております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） これ以上はあれませんが、そうすると、いわゆる観光関連事業者、宿泊施設だとか旅行業、それから飲食、小売店、それから地域交通、そういう人、農業も含めて、ワークショップの中に参加されたんでしょうかね。呼びかけをやられたわけですか。どの程度の業種等来られてるんですか。

○委員長（猶野智和君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えいたします。

参加者についてですけども、美祢市観光協会、それから秋芳洞、秋吉台等の商店街さん、それからホテルの関係の方、道の駅、それからリフレッシュパークの連絡協議会、それから里山ネットワークさん、それから商工会、それから今立ち上げを行っておりますFM美祢さん、それから行政でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 笑っちゃいけないや。不謹慎な——笑いません。しかし、笑わざるを得ません。単なるお茶を濁したということだと私は思っていますが、カルストや農協さんや、それからそうした人たちが、どのような動きなのか。それから JTB さんに委託したということになりますと、どれぐらいの委託費で——これ 30 年度ですから、当然去年は観光協会だと思います。報告書は出てますかね。また、報告書も見せていただきたいなと思うんですが。

何で私がそういうことを申し上げるかっていったら、この DMO をエンジンにして、美祢市を動かそうということになってるんですよ。したがって、一番大事なものが、まだ今その意識の醸成じゃ、ワークショップじゃってというような——もう 3 年もかかってます。まだその程度。それで、私は本当に進むんかなあと。

もう次の総合計画も入らざるを得ない時期にきてるにもかかわらず、これ徳並議員が言うたあね。エンジンようせんにやエンジン動きやせんよ。車動きやせんよと言われたとおり、バンパーようしたり、タイヤようしたりしたって、エンジンがないものは動かないと思います。

そうした意味で、今後もひとつ、さらなる積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、六次産業化の推進体制についてなんですが、これも、やはり DMO でやるとうこう書いてあるんです。六次産業の DMO ということになりますと、25 ページ、ちょっと配信していただだけませんか。25 ページを今出していただきました。

ここに、もう皆さん御存じのように、DMO と書いてあります。ここもですね、観光まちづくり組織とうこう書いてあります。さっきと同じなんですよ。さっきの団体ができなければ、六次産業も進まない、私はそういうふうに読み取ってるんですが。どこが所管か知りませんがですね、計画の推進体制は、こうした組織でやりますよと。

で、この組織は、どっかにまた書いてありますよね、構成メンバーが。どういう方たちをお願いをしてやろうとか、そういうのが入ってると思います。市の観光協会を中心に市商工会、JA、道の駅、農林開発等との連携した組織とうこう書いてあります。これに関しては、どのような動きを今日までされたのでしょうか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） 竹岡委員の御質問にお答えいたしたいと思います。

前のページの23ページ、24ページをお開き願いたいと思いますけれども、こちらのほうに、ことしの査定、4月に公表いたしました六次の——第二次の基本計画の一部でございますけれども、基本方針を三つ定めた中の三つ目として、「オール美祢による戦略的事業推進」ということで表現をさせていただいております。

これを具体的に申しますと、右側のイメージ図のほうでござんいただければと思うんですけれども、市内あらゆる事業と連携したブランドイメージの開拓ということで、こういった連携を保った中で、オール美祢市という形で協力体制を進めて、地産他消、それから、海外販路の拡大の推進、観光交流人口の拡大の推進ということに進めようというふうに捉えておるわけでございますけれども、これを実施するに当たりましては、先ほどの25ページにお戻りいただけたら思うんですけれども、これが、この推進体制として、そういった機能を発揮するのが、先ほどから出ております、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中のDMOということで、イコールでこれは捉えております。

この組織を有効に活用していただくことによって、観光主体ということで伺っておりますので、六次産業につきましても、食という部分では観光の一部だという認識のもと、こういった観光を中心とした取り組みの中の一つとして、協力体制の中で進めていこうとしたわけでございます。

しかしながら、一方で竹岡委員からの指摘もございましたように、こういった中心となる組織がないうちの推進はどうするんだということの御指摘も今ございましたし、他方からもそういった御指摘をいただいております。

したがって、少なからずそういった誤解を与えておるといっても、正直なところだろうと思いますので、そういった部分については多少、今後、表現を変えるなど、善処をするということも視野に入れた取り組みを進めようと、今しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今、六次産業化の室長の話によりますと、オール美祢というのは、非常に表現いいと思うんですね。見させていただきました。これが実現す

れば本当にいいんですが、先ほども、いみじくも言われたように、エンジンができて上がってないということは、いつまでだったらできるんでしょうかね。

これは、ちょっと市長にお尋ねしたいと思います。この表現が、実は計画の推進体制が、こうしたDMOでやりますよと、もう言い切られてるんですよ。そうすると例えば、ちょっと私たちも今議会で勉強会やってます。六次産業振興するためには何が必要なのか。どうしたらそれが可能になるのかっていうのをやりながら、勉強もしながら、じゃあ実際にどうやっていくかということもやっております。

しかし、これを見せていただく限り、DMOでやると市長は言い切っておられるわけですね。そしたら例えば、民間主導形のものが何かをしようとされても、これではやりようがないんです。

それに対して、どのように、いつまでにDMOをつくられて、いつ頃から実際に、本当にこの計画に取り組まれるのか。それこそ第三次まで待つのか。あるいは第四次まで待つのか。その辺の取り組みと、そうした方が一の民間主導型でやろうとしていることに対して、どのようなお考えをお持ちなのか、お尋ねをしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えをしたいと思います。

まずは、DMOの——今観光協会を中心として組織をつくり上げていこうというところをどこまでやるのか、もしできなければ、このままずるずると引き伸ばしていくのかという、まず御質問だろうというふうに思います。

やはり、これは前に進めないといけない。そして、しっかり組織をつくっていかないといけないということですが、やはり時間軸ということをしっかり捉えないといけない。時間軸をしっかり見て捉えていかないといけないということですので、仮に観光協会でそこが達成できないのであれば、主を変えていかなければいけないという判断をせざるを得ない時期がくるかも——可能性もあるというふうに思っております。

また、そのときに、次の受け皿として、民間主導で、そういう組織が立ち上がった場合、市としてどういったことをするのかということですが、今実際、具体的に、民間のそういったところが立ち上がってはならないというふうには認識をしております。

今、美祢市においては、三セクで道の駅等、主体となれるところも持ち合わせておるといふふうに認識をしておりますので、民間主体で、どのような企業さんが、また、その地域とのタイアップをしてやられるのかという、私のほうも情報を集めながら、それが、このDMOのまちづくり会社として機能するかどうか、判断をさせていただければというふうに思っております。

また、六次産業につきましては、御指摘のとおり、当然推進をしていかなければいけないという立場に変わりはありません。

しかしながら、今六次産業、一生懸命取り組んでいる最中でございます。特に矯正施設を活用した、IT企業でありますヤフーさんとの連携を含めて、六次産業の売り出しについても、今進めておるところでございます。これにつきましても、ヤフーさんが中心となってホームページを、矯正施設を活用してつくられるわけでございますけれども、それ以外にも、ヤフーさんの本社にて、美祢市の物品、物販を販売をしていただけるブースを、何日か限りではございますけれども、PRする場を設けていただけるような取り組みも、今進めておるところでございます。

いずれにいたしましても、御指摘あるように、DMOのまちづくり会社、組織にしても、六次産業にしても、美祢市のこれから活力となる部分でございますので、しっかり進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 私は市長にお尋ねしたのは、仮に——仮にですよ、民間が、DMOにかわる、組織にかわるものができた場合という話はしてません。この六次産業振興化の中では、DMOが推進をすると書かれているんです。ですから、ほかのものはできませんよねって言うてるわけですよ。

ならばですね、時間軸がどうのこうのとおっしゃったけど、私がお尋ねしたのは、じゃあいつの時点ならできるんですか。今二次ですよ。だから三次計画ですか、四次計画ですかって言うてるんですよ。10年先の話ですかって聞いているわけです。今のやり方だったら10年かかってできますか。そう断言できます。だから、そのことをお尋ねしてるんです。

だから、いつごろまでの目標をもってやられて、どう取り組まれるかということが1点、それから、ここに書かれてるように、六次産業はもうDMOでやりますっ

て、こう書いてあるんですよ。じゃあほかの者はもう手出しするなよという意味じゃないんですかって言ってるんです。

○委員長（猶野智和君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 竹岡委員の御質問にお答えをいたします。

まず、六次産業のほうの計画のことから申し上げたいと思います。

25ページになります。ここの推進体制のイメージというところについて、もしくは上の文章なんですけども、美祢市観光まちづくり組織、それから商工会等を中心として、六次産業を積極的に推進をいたしますという表現にはなっておりますが、ここで、この計画の中でDMOが全ての、言ってみれば美祢市内の六次産業を推進する推進母体は、このDMOだけですよってということでは決してございません。

ただ、この表現として、DMOとその右側にあります六次産業の実施者、これは対等の立場というふうには考えておまして、これに文章的にもどうしても誤解を招く計画づくりとなってしまうました。このことにつきましては、やはりこの計画をごらんになられた方からも、そのような御指摘も承っておるところもございますので、振興推進協議会のほうにですね、一応この辺についての状況を説明した上で、推進協議会のほうの——例えば一部修正なり、見直しを行うべきなのかどうなのかというところも含めて、ローリングっていう形になろうかと思いますが、そのような形でお諮りをしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、最初の御質問のほうになるわけなんですけども、これに関連づくわけなんですけども、DMOの構築ありきで、その次に六次産業が推進されていくのかっていうところは、今御説明したとおりでございまして、決してそのようなことはございませんで、民間の活力等があれば、六次産業の協議会であったり、行政サイドとしても積極的に御支援をさせていただくっていうスタンスは変わりなく行っていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） そうしますと、今の25ページに、いみじくも言われた、右側の六次産業実施者——六次産業実施者って書いてありますけど、ここに大きくミネコレが取り上げてあるんですよ。

認定者協議会、一次産業者加工者等、ここで非常に強く感じるのは認定業者だと

いうふうに強く受けとめれるようになった。最後に等という字があるから、それ以外のものも入ると、こういうふうな御説明だろうと思うんですが。それは、今後あれですか、ローリングをしてでも、そうした一般の業者が参入してくるということがあれば、それには十分対応できるように文言を変更すると、こういうお考えと受けとめてよろしゅうございましょうか。

○委員長（猶野智和君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えいたします。

このローリング等につきましては、こういうふうな御意見があるということを産業推進協議会のほうにお諮りをした上で、ある程度の手直し、あるいは修正、もしくはもっとわかりやすい形といろいろあると思います。そういうことの御意見をいただいた上で、最終的な判断をさせていただくということにさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） それでは、最後のDMOについてお尋ねをしたいと思います。

もう一つはですね、この、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で4本柱の一つ、「高齢者が多世代と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要な医療・介護を受けることができる移住環境を整える（生涯活躍のまち構想）」と、こう書かれております。

美祢市には、生涯活躍のまち構想並びに基本計画がございます。その中の8ページを送信ができればしていただきたいと思います。

またもや、ここで出てくるわけではありますが、商工会、観光協会、農業法人、それから民間団体、社会福祉協議会と、顔ぶれが変わったのは社会福祉協議会ぐらいです。

これも、ごらんになったらわかるように、CCRCの推進会社、仮称ではありますが、株式会社でつくって取り組むと、こう書かれております。これもいつできたかいいね……。29年3月ですから昨年ですね。昨年の3月にでき、そして、もう1年。いわゆる決算を迎えて報告がありました。ところが、報告の中では不用額が満額、そのままになってるんですね。

お尋ねなんです。こうした似たような組織を、美祢市はいろんなDMOをつくっ

てやられようとしてるのか、あるいは一つなのか。先ほどお聞きしたら、観光協会を中心としたDMOは六次産業と観光と両方やると、こういう御答弁だったと思います。

ならばですね、今回は、ほとんどこの中に、社会福祉協議会ぐらいしか変わっておりませんが、このDMO、同じような方が——同じ目的じゃないですよ、目的は違いますよ。ですが、構成メンバー同じなんですね。社協が違うだけです。どのように29年度アクションされ、それから、先ほどもお聞きしたように、相手方はどういう意思表示をされたのか。そしてどの程度までいってるのか。また、意識の醸成とかそんなこと言ってる場合じゃないと思います。

この構想は、もっとも前から出ておりました。その中で、受け皿がなかったらできないんだというのが、市のほうの考え方だったと思います。そして、受け皿としてCCRC推進会社をつくると、こういうお考えを打ち出されたとは私は思っております。

そうした中で、諸団体に対して、いつ、どのようなアクション起こされたのか、そして、どういう意向を持っておられるのか。

今度は——今までは観光、あるいは六次産業振興という、大きな目的が違うんですね、今度と。若干ダブるところあります。いわゆる高齢の——高齢化になっていこうという2040年問題。いつも言ってますが、90歳以上が1,400人になるかという美祢市の状態の中で、どう進めていくべきかっていうのも早くからやらないと、もうすぐきちゃいますよと。日々テレビではもうやってるでしょう。あっちもこっちも、いろんな自治体がいろんな知恵を出しながら取り組んでる。

美祢市は昨年1年間、どのようなアクションで、どのような反応があり、どうした状態で今あるのかというのをお尋ねをしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えをしたいと思います。

今言われました商工会、観光協会、農業法人、民間団体、社会福祉協議会というふうに書いておりますけれども、この中心となるであろう社会福祉協議会のほうに意向を確認をさせていただきましたが、なかなか推進会社については、難しい旨の御回答であったということでございます。

次のページから、基本計画のほうですね、美祢市生涯のまち基本計画のほうで、

いろいろとこういう事業をしていきますということで、そのコミュニティの強化をしていくというところで、地域の特色を生かすソフト事業、また、そういったまちづくりをしていくんだということで、昨年度モデル地域を指定させてもらいまして、そこにおいて計画を策定をされ、その地域で独自にされました。

それを今後支援をしていって、地域としての生涯——美祢市生涯活躍のまち基本計画に沿った取り組みを、今推進をしていこうとしているところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 私、頭が悪いから、今の市長の答弁じゃ、誰が、この生涯活躍のまちづくり構想、計画を推進するのか、さっぱりわからないんですよ。他人事じゃないんですよ。

社会福祉協議会にお尋ねしたと、いつ尋ねられたんですか。社会福祉協議会の理事会では1回も出てません、そんな話題は。だから、いつお尋ねになったのか、いつどのように動いたのか、なぜお金は1円も使っていないのか、それをお尋ねしてるんです。

○委員長（猶野智和君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 竹岡委員の御質問にお答えをいたします。

本基本計画の8ページに、CCRC推進事業会社、これ、イメージということで記載をしているところです。

先ほど市長のほうからも答弁があったとおり、社会福祉協議会が中心になるというふうに、私も思っているところでありまして、社会福祉協議会にいつ出向いたかっていうのは、ちょっと今記録を持っておりませんのでわかりませんが、当時の事務局長にお会いをして、CCRC構想についてのお話をしたというふうに思っております。社協としては、意向がないという御回答をいただきましたので、ほかの団体等には特にお話をしておりません。

基本的に、CCRCを推進する上で、私は二つの意味合いがあるというふうに思っております。

一つは、都市部から高齢者を呼び——お呼びして、この美祢市に住んでもらおうということ。それから、その方々を含めて、美祢市に住んでいらっしゃる高齢者の方が、生きがいを持って、アクティブに暮らしていただきながら、必要な介護や医

療を受けていただくということだろうというふうに思っております。

この二つの事業を進める中で、私は、先ほど申し上げた二つ目の、高齢者の方々が、生きがいを持って、アクティブに活動をしていただきながら、必要なときには、医療や介護を受けていただくということを進めることは、当然市の責務でありますし、そのモデル事業として赤郷地域を指定をして、地域支援員を配置しながら、他の地域にも波及するということで、今、市としては進んでいるというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） そうすると、今公室長の話からすると、もうCCRCの推進会社は諦めるということで理解してよろしゅうございますか。

○委員長（猶野智和君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 決して、諦めるということは考えておりません。

どういう会社でも、これは、一つのイメージということで作り上げているものですから、民間の会社であろうとも、それは可能でありますし、いずれにしても、例えばこのイメージにも書いてありますが、地方創生推進交付金を受けようとするばですね、法人格が必要でありますので、その法人格を持った方が国の認定を受けて、この交付金を受ける。そのためには、生涯活躍のまち基本構想に基づく地方創生推進計画というのをつくらなくちゃいけないし、国の認定を受けて交付金を受けられるということですので、今後、そういう団体がいらっしゃれば、支援をするし、活動を進めていくということで、とりわけ29年度——私、安富委員の御質問のときに、不執行と申し上げましたが、とりわけ29年度には、法人格を持った方がいらっしゃらなかったもので、不執行となったということでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） よくわかりました。テレビの前で、美祢市の市民の皆さんによくわかるように説明いただいたと思うんですね。市がやる気もないものを民間も火中の栗を拾いませんよ。

いいですか。この高齢化を迎える自治体をどのように舵を切っていくのかっていうのは、今の行政マンの仕事じゃないんですか。それも、誰も名乗り手がないから、

打診はしたけどその意向はないから。で、そのまま置かれてる、今日まで。行政として、市長、どうお考えなんですか。

いいですか、現実には、今病院も、卑わいな言い方するけど、ふん詰まり、行こうにも行くところがないというような状態が、今起きてるでしょう。

そうした中で、高齢者をどう今から迎える、そして健康に、しかも元気で頑張ってもらわなくちゃいけないという社会をつくらなきゃいけない。誰が責任を負うんですか。社会福祉協議会ですか。単なる民間団体ですか。行政じゃないんですか。その行政が何もないからといって、予算組んでも1円も使わない。何もしない。私は、それでは行政としての役割を果たしてないという気がするんですが、いかがですか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えをしたいと思います。

今、室長のほうから話がありましたとおり、今回の件については、法人格を持った団体さんからの、推進会社をつくる申し出がなかったということでございます。

それだから何もしないのかということではなくて、両輪立てて、別立てです、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたけれども、モデル地域をつくって、そこに支援員を配置し、そして地域の活力を生かして、その地域が持続可能な地域として活躍ができる、生涯活躍ができるようなまちづくりを進めるための取り組みを今やっておるところでございます。

これを両輪で両立てをしていかなければいけないというところでございますけれども、29年度においては、そういった民間事業者がおられなかったので、行政としては、モデル地域を指定して、その地域の支援をしながら得たノウハウを他の地域に波及をしていこうという取り組みを今進めているというところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今、市長が言われるように、私はモデル地域をやられて、住民の皆さんも一緒になって取り組んでおられることには敬意を表しています。報告書も見せていただきました。立派なものをつくられておられますし、その熱意もよくわかります。

ですが、私が申し上げてるのは、このCCRC、いわゆる推進会社をつくるとい

うのは、市が打ち出した方針なんです。それを打診してみたけど、何もないからって言って、結局何もしないわけじゃありません。やっていますけどって、何をされていますか。お金が1円も使われてないということは、やってないということでしょう。

私が言いたいのはそこなんです。座っちよってあるわけじゃないですか。やっぱりいろんな仕掛けをしていかなくちやいけない。その仕掛けをやられましたかって聞いてるんですよ。打診して、ああそうですか、じゃあもうだめですねじゃ、そんな誰でもやれる仕事でしょう。だから、もうこれ以上言うてもしょうがないんで、ただ最後に市長にお願いをしておきます。

それぞれの計画、DMO一つとりましても、今のような限られた組織、限られた団体の人たちに、それぞれを押しつけてやろうではなくて、もっと違った取り組みをやられたらいかがかないというふうに思います。

そして、市民の皆さんは、やっぱりこの計画が打ち出されましたら、やっぱり夢と希望を持って、この行政サービスが享受できると、こういうふうに大きく期待をしておるわけでありますから、もっともっと全庁的に、横断的に計画を取り組むお考えがあるのか、私はその必要性は大いにあると思ってるんですよ。

各課じゃなくて、もっともっと、こうした、先ほど申し上げたDMO一つとってみてもですよ、まち・ひと・しごとから始まって、そして六次産業振興、あるいはCCRC計画、そういうものにも皆つながってるわけでしょう。それが各課ばらばらで動いてると。何度も僕が申し上げたんですが、でき上がってません。もっともっと横断的に、庁内で取り組む必要性が私はあると思いますが、市長はいかがでしょう。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えをしたいと思います。

先ほどの観光のほうのDMO、六次産業、そして今、福祉系といいますか——のCCRCが各課それぞれ行っているというような、これを横断的に、一つのプロジェクトのような形でやってみてはどうかという御提案だというふうに思っております。

当然、まちづくりを推進していく上で、縦割りではなかなかうまくいかないということは重々承知をしておりますし、私も3年間やらしてもらって、そういうこと

の壁にぶつかったことの経験をいたしました。こういった形のプロジェクトがいいのかってというのは、まだちょっと今構想——頭にはございませんけれども、こういった一体型まちづくりに関してのプロジェクトがいいのか、そういったチームをつくるのがいいのかは別にして検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 長時間ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、質疑なしと認め質疑を終わります。

それでは、これより議案第85号平成29年度美祢市一般会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 反対の立場で意見を述べます。

二つの病院の存続や市民の声が実現された施策もあります——あり、評価できる点もあります。しかし、何点かの理由で反対いたします。

その一つに、先ほど残業時間をお尋ねしましたが、残業時間が多いのではないかと思います。

二つ目は、上下水道事業局においては兼務がふえていると、デスクワークをしても現場にとんでいかなければならないといった現状が報告されました。先ほど、これですね——とあります。職員を増員するべきです。

そして三つ目は、市民のプライバシーを危うくするマイナンバーカード事業が推進されています。

四つ目は、合併後10年が経とうというのに、通学や市民の移動手段についても未解決や一体感がないことなどの理由で反対をいたします。

今後は、中学校、高等学校の通学手段や通学費の改善を求めて意見といたします。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。安富委員。

○委員（安富法明君） 最初に、質疑で申し上げましたように、一般会計、その中にもかなり課題は——例えば、今竹岡委員がいろいろ質疑をされましたけれども、一番大きな理由として一つだけ——一点だけ申し上げます。

最初に、委員長が許可をされまして、農業集落排水事業の集中的な審議をいたし

ました。これに伴う繰出金が1億五千万ちょっとあります。このことをもって、長い間質疑をしたわけですが、かなり多くの、行政としての、行政執行上の課題を抱えておりますし、無申告加算税でありますとか延滞税の取り扱い等もございます。

これらのことをあわせて考えたときに、今回の一般会計予算については賛成できません——不認定ということでございます。

○委員長（猶野智和君） 反対ということですか。反対意見ですね。ほかにございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 私も、反対の立場から意見を申し上げさせていただきます。

今もやりましたけど、繰り返しですけど、一般会計から農業集落排水事業会計の繰り出しに対して、罰金である消費税、追徴消費税、この附帯税とまた加算税、こういったところの4万円が入っているということで、事務処理が適切ではないという、こういったことは、前の質疑でたくさんあったとっております。

ということで、この平成29年度の一般会計の認定を認めるということは、もうさっきも申しましたけれども、地方財務実務提要の中にあって、違法なこの決算を認定することは大きな問題であるということも、もう私は既に説明しましたけれども、こういったところを鑑みて、これを賛成すれば、市民の皆さんから、この動議的、また政治的な厳しい審判を浴びることになってしまうということで、もう市民の立場から見ていけば、今回の一般会計決算については不認定とすることが適当ではないかと、このように思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、これより議案第85号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（猶野智和君） 挙手少数であります。よって、議案第85号——挙手ゼロであります。よって、議案第85号は不認定とされました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終了いたしました。

その他、委員の皆さんから何かございましたら御発言をお願いいたします。三好

委員。

○委員（三好睦子君） 決算書や予算書、その他の会議資料、1日前、2日前にいただいても、しっかり見る時間がありません。徹夜をしたり——徹夜に近い状態で議事に臨まなくてはなりません。

短時間に、この1冊の——この決算書、全ての会計決算に目を通すのには無理があります。今後、決算書や予算書、また議会における資料などは早くいただけないでしょうか。（「議会運営委員会に」と呼ぶ者あり）

○委員長（猶野智和君） そういうことで、議会運営委員会のほうで改めてお願いいたします。ほかにございますか。三好委員、今の部分は訂正で——発言を——議運でっていうことで——はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） この場で何もなければ議運でやりますが、早くいただかないと、いろいろ中が見れないっていうのがありましたので……。

○委員長（猶野智和君） 発言の訂正——発言の取り消しでよろしいですね。

○委員（三好睦子君） はい、そうしましょう。取り消します。

○委員長（猶野智和君） 取り消させていただきます。

では、ほかにないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、まことにありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後4時05分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年10月12日

予算決算委員長